

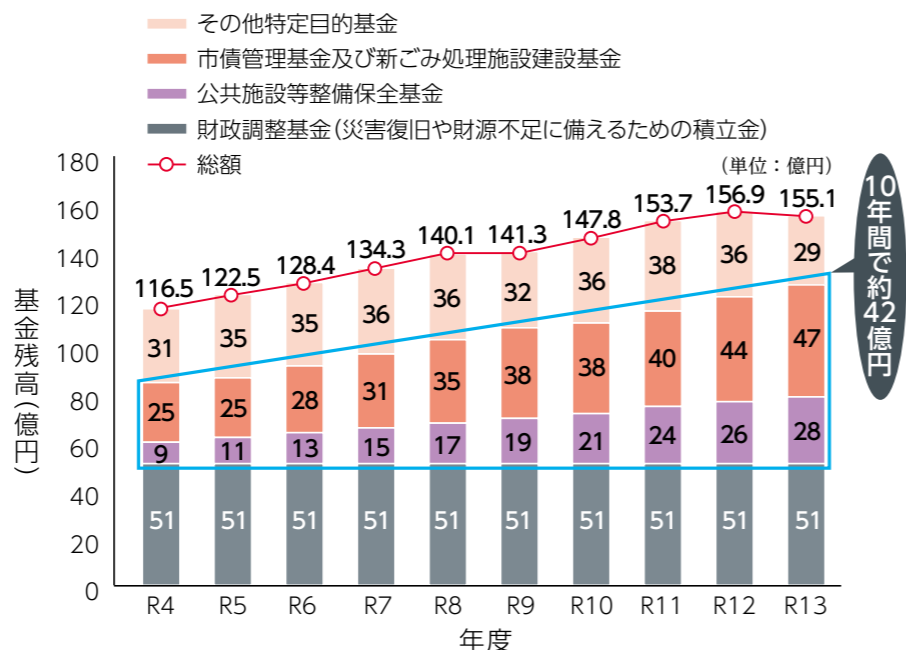
財政見直し作成のポイント

新ごみ処理施設建設への対応

新施設の整備と建設開始から20年間の管理運営にかかる総事業費として、最大約675億円を想定しています。そのうち、財政見直しには今後10年間の事業費を反映しています。

基金(貯金)の積立

財政見直しでは、公共施設の整備と保全に対応していくために、今後10年間で、公共施設等整備保全基金と市債管理基金及び新ごみ処理施設建設基金に、約42億円を積み立てる計画としています。なお、財政調整基金については、令和4年の残高と同額と仮定しています。



行財政経営基盤の強化に向けた取り組み

下記の推進項目を達成することにより、収支均衡による持続可能な財政運営の実現を目指します。

宝塚市行財政経営行動計画体系表(抜粋)

方針	推進項目
時代の変化に適応し続けるための基盤づくり(財政基盤)	①規律に基づく財政運営
	②市税をはじめとする債権の適正な管理
	③使用料や手数料など受益者負担の適正化
	④新たな歳入の確保
	⑤特別会計・地方公営企業・外郭団体などの健全化
	⑥裁量経費(上乘せ横出し事業、市単独事業)の見直し
	⑦裁量経費以外の事業の見直し

行財政経営基盤の強化で10年間の収支累計額は44.9億円のプラスに

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
①L決算時歳入歳出差引(再掲)	▲0.6	▲15.8	▲25.9	▲17.6	▲16.9	▲12.0	▲3.0	1.6	3.5	4.5
単年度取組目安額	-	7.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
②取組目安累計額	-	7.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
歳入歳出再差引(①+②)	▲0.6	▲8.8	▲10.9	▲2.6	▲1.9	3.1	12.0	16.6	18.5	19.5
取組後令和4年度以降収支累計額	▲0.6	▲9.5	▲20.4	▲22.9	▲24.8	▲21.8	▲9.8	6.8	25.4	44.9

※端数処理の関係で一部計算の合わない箇所があります

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までは収支不足が生じますが、財政調整基金で対応が可能です。一方、令和13(2031)年度の収支累計額は約44.9億円のプラスと見込んでいますが、市立病院の老朽化や土地開発公社の経営健全化にかかる事業費を考慮すると、余剰がなくなると見込んでいます。



財政見直しについて詳しくはこちら

財政見直しは、社会経済情勢や国・県の制度改正などの影響により変動することから、毎年度見直し、作成します。

財政状況の今後10年間の見直し

ID 1012637

財政課(☎77・2022 FAX72・1419)

厳しい財政状況

人口減少や少子高齢化の進行などにより、市の財政は厳しい状況となっています。市は昨年、行財政経営方針を策定し、行財政経営基盤の強化に取り組んでいます。また、この方針と合わせて策定した財政規律に基づき、健全で持続可能な財政運営の実現を目指しています。

これらを踏まえ、右記の項目を主な目的とした財政見直しを作成しました。

財政見直し作成の主な目的

- ①毎年度、当初予算の編成後に10年間の歳入・歳出を予測し、収支を見積もることにより、持続可能な財政運営を行う
- ②市の財政状況を市民と市が共有する
- ③地方債(借金)の発行額や基金(貯金)積立額の見直しなどを明らかにする

財政見直し数値表(シミュレーション)

現状のままでは10年間の収支不足額は82.1億円

(単位:億円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
A市税	357.4	359.7	351.9	354.0	355.6	352.2	353.3	354.4	351.2	351.3
B地方譲与税・交付金	67.7	67.7	67.7	67.7	67.7	67.7	67.7	67.7	67.7	67.7
C地方交付税等	71.1	72.8	81.9	84.7	87.9	94.4	100.1	107.1	117.2	127.7
Dその他収入	23.7	16.5	16.5	19.5	17.2	17.4	17.4	17.4	17.4	17.4
E歳入計(A+B+C+D)	519.9	516.7	518.0	525.9	528.4	531.7	538.5	546.6	553.4	564.1
F義務的経費	290.0	294.0	297.0	293.9	293.4	291.9	294.3	297.5	301.6	308.4
Gその他の経費	218.1	221.6	227.5	229.9	231.3	233.3	233.8	233.7	233.7	236.4
H投資的経費	24.2	28.6	31.1	31.4	32.4	30.2	25.2	25.5	26.3	26.6
I歳出計(F+G+H)	532.3	544.3	555.6	555.2	557.0	555.4	553.3	556.7	561.6	571.3
J歳入歳出差引(E-I)	▲12.4	▲27.6	▲37.6	▲29.3	▲28.7	▲23.7	▲14.8	▲10.1	▲8.2	▲7.2
K決算不用額等見込み	11.8	11.8	11.8	11.8	11.8	11.8	11.8	11.8	11.8	11.8
L決算時歳入歳出差引(J+K)	▲0.6	▲15.8	▲25.9	▲17.6	▲16.9	▲12.0	▲3.0	1.6	3.5	4.5
M収支累計額	▲0.6	▲16.5	▲42.4	▲59.9	▲76.8	▲88.8	▲91.8	▲90.2	▲86.6	▲82.1

※端数処理の関係で一部計算の合わない箇所があります。

※市立病院の老朽化などへの対応と土地開発公社の経営健全化にかかる事業費は、この財政見直しに反映していません。

歳入

歳入の根幹である「A市税」は、ほぼ横ばい。
一方、「C地方交付税等」(普通交付税および臨時財政対策債)は、増加を見込んでいます。

歳出

「F義務的経費」は、施設の維持更新などの影響により、公債費が増加する見込みです。
「Gその他の経費」は、高齢化の影響により、介護保険事業費と後期高齢者医療事業費の特別会計への繰出金が大きく増加すると見込んでいます。

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)導入を支援

ID 1042631

ZEH(ゼッチ)とは、高断熱の壁・窓や高効率の省エネ機器の設置、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入により、年間のエネルギー消費量が実質ゼロ以下となる戸建て住宅のことです。

住宅の省エネ化、再エネ導入を進め、市の脱炭素化を図るため、ZEH導入費用の一部を助成します。

対象 市内に国土交通省の定めるZEH基準を満たす住宅を新築、購入、または既存住宅をZEHに改修し、令和4(2022)年4月1日～9月15日に引き渡しを受けた人

助成額 1件当たり20万円

申し込み 地域エネルギー課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて、同課へ郵送または持参。5月2日(月)～9月30日(金)必着。

助成件数 抽選10件 ※今年度下半期にも助成を予定(詳細は市ホームページを参照)

ON AIR
FM宝塚 5月13日(金)10時半～11時
83.5MHz (再)5月15日(日)18時半～19時



詳しくはこちら

温室効果ガス排出量の削減を進めます

ID 1009144

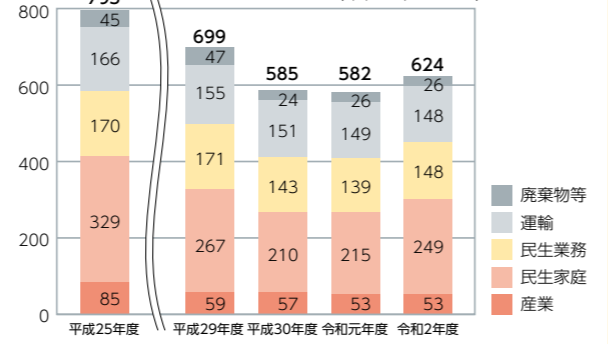
市の排出量は前年比7.2%増

市は、昨年12月に表明した宝塚市気候非常事態宣言において、温室効果ガス排出量を令和12(2030)年度までにほぼ半減(平成25(2013)年度比)とするとしています。

しかし、火力発電の割合の増加や家庭の電力使用量の増加により、令和2(2020)年度は前年度比7.2%増加しました。今後さらに省エネルギー・再生可能エネルギー推進の施策の充実を図り、達成に向けて取り組みを進めます。

市の温室効果ガス総排出量の推移とその内訳

(単位:千t-CO₂)



地域エネルギー課(☎77・2361 FAX71・1159)

起業・創業支援、市内事業者向け制度

ID 1042197

これから創業・起業したい人へ

支援制度	内容
① 起業家等認定支援施設	次の認定支援施設で、起業や経営の助言などにより、起業家や事業者を支援。利用料など詳しくは各施設へ。 まちかど農園 POSTo(野上1丁目)、BASE 宝塚(湯本町)、Book café DOOR(仁川北3丁目)、サードプレイス宝塚(光明町)
② 若手起業家等支援補助金 ※29歳以下対象	①の施設を利用し、起業に向けてコンサルティングなどを受けた場合にかかった経費の半額を補助(上限5万円)。
③ 起業家支援セミナー	宝塚商工会議所が実施する、経営・財務・人材育成・販路開拓を学ぶセミナー。受講者は④の制度を利用でき、法人設立時の登録免許税が1/2になります。
④ 起業融資活用者利子補給金	③のセミナーなどの修了者で、国の機関や兵庫県などの起業融資および⑤の融資を受けた人へ、市が利子を3年間補助。
⑤ 中小企業振興資金融資あっせん制度(起業家等支援資金)	市内で起業を志す人の活動を支援するため、融資をあっせん。金額や利率など詳しくは商工労働課へ。

※創業・起業に関する相談は、商工労働課と商工会議所で随時受け付けています。

DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進する市内事業者へ

ID 1045603

支援制度	内容
DX進捗計画策定支援補助金	対象 DX推進計画策定にかかる、専門家の招へいやセミナーなどへの参加に要する費用 補助額 経費の1/2以内(上限25万円) 申請期間 5月2日(月)～6月30日(木)に商工労働課へ事前申請の上、11月30日(水)までに本申請

商工労働課(☎77・2011 FAX77・2171) 宝塚商工会議所(☎83・2211 FAX84・3618)

宝塚市職員募集

ID 1001373

試験日: 5月29日(日)

申込期間: 5月2日(月)～20日(金)必着 ※郵送のみ

採用予定日: 8月1日～10月1日(要相談)

詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は5月2日(月)から、人材育成課、市民相談課、各サービスセンター・ステーションで配布(市ホームページからダウンロード可)。



詳しくはこちら

建築技術職

募集職種	募集人数	受験資格
建築技術職	若干名	昭和53(1978)年4月2日以降に生まれ、4年制大学、短期大学、高等専門学校で建築に関する専門課程を修めて卒業した人

放課後児童支援員 子どもたちの笑顔と成長をサポートする人材を求めています

市立小学校の放課後に、保護者の就労などの理由により家庭で適切な指導を受けることができない児童を対象に、家庭機能の補充を兼ねた生活指導などを行います。

- 賞与年2回
- 社会保険完備
- 各種休暇制度
- 未経験OK



募集職種	募集人数	受験資格
放課後児童支援員(非常勤職員)	5人程度	昭和38(1963)年4月2日以降に生まれ、幼稚園、小学校、中学校、高等学校いずれかの教員免許または保育士資格を持つ人



放課後児童支援員ってどんな仕事?

中山台小 放課後児童支援員 大前 佳奈子

子どもの心と育ちに寄り添う仕事

子どもの心と育ちに寄り添い、子育てをサポートすることが私たちの仕事です。子どもと遊ぶだけではなく、関係機関と調整して子どもたちが安心・安全に過ごせる環境を整え、一人ひとりが生き生きと楽しめる行事なども行います。

毎日が面白いことの連続

大人の想像以上に子どもたちは日々成長するので、毎日が面白いことの連続です。大変なこともありますが、子どもたちからもらえる笑顔や元気はそれを吹き飛ばすくらい素晴らしいものです。子どもが好きな気持ちと向上心があれば、ぜひ一緒にお仕事しましょう!



長尾小 放課後児童支援員 田淵 あゆみ

子育てしながら続けられる仕事

信頼できる仲間と囲まれて毎日楽しく頑張っています。こんな私も家に帰れば3児の母。長女が0歳のときにこの仕事を始め、2度の育休を取得しました。育休や時短など制度がしっかりしているので、子育てしながらでも安心して続けることができます。

子どもと共に自分も成長できる

自分自身も成長できるところがやりがいです。楽しいことも大変なこともあり、時にはうまくいかず悩むこともありますが、子どもたちの頑張る姿やふとした一言に救われています。子どもたちの成長を数年に渡って見守り、サポートできる素晴らしい仕事なので、ぜひ一緒に!

人材育成課(☎77・2149 FAX72・6032)

不登校や引きこもりで悩む人たちの居場所「思春期ひろば」 ID 1013731

学校や仕事に行きたくない、外に出るのが怖いなどと悩んでいる人や、その保護者が気軽に集える思春期ひろば「フリースペース」を市内3か所で開催しています。20～30代の人も多く利用しています。外に出る最初の一步として、「フリースペース」で一緒に過ごしてみませんか。入退室自由・費用無料、見学だけでも大歓迎。電話でもお気軽にお問い合わせください。

親が抱える不登校の悩み、打ち明けませんか

フレミラ宝塚では、子どもの不登校について悩む保護者のために「おやじと語る不登校」を毎月1回(日曜13時半～15時)に開催するほか、臨床心理士による相談を随時受け付けています。

「ルート」～みちの途中～

場所 ひらい人権文化センター
日時 毎週月曜 15時半～17時

「きずな」

場所 くらんど人権文化センター
日時 毎週水曜 16時～19時

「わ」

場所 小浜まち協会館
日時 毎週金曜 14時～17時
共催 小浜小学校区まちづくり協議会
※いずれも祝日・お盆・年末年始を除く

ボランティア
スタッフも
募集中

フレミラ宝塚(☎85・3861 FAX85・3882)

高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター ID 1000634

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援を行う総合相談窓口です。同センターでは、保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが次のような支援を行っています。

さまざまな相談に対応します

高齢者やその家族、近所の人の困っていることや悩みなどの相談に応じます。認知症や介護予防、福祉、医療、生活に関することなど、何でも相談してください。

自立した生活ができるよう支援します

心身の健康状態に合わせて、必要な介護サービスの紹介や介護サービスの利用に向けた支援などを行います。

皆さんの権利を守ります

安心して暮らせるように、他の機関と連携して高齢者を守ります。成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害などに対応します。

暮らしやすい地域づくりをします

より暮らしやすい地域にするため、関係機関などと連携を図り、さまざまな方面から高齢者を支えます。

名称(所在地)	連絡先	担当地域(小学校区)
小林地域包括支援センター (光明町)	☎74・3863 FAX74・3922	仁川・良元・高司・光明・未成・未広(一部)
逆瀬川地域包括支援センター (中州1丁目)	☎76・2830 FAX77・3461	未広(一部)・西山・逆瀬台・宝塚第一
御殿山地域包括支援センター (御殿山2丁目)	☎83・1336 FAX83・1337	すみれが丘・宝塚・売布(一部)・美座(一部)
小浜地域包括支援センター (小浜4丁目)	☎86・3707 FAX83・1123	小浜・美座(一部)・安倉・安倉北(一部)
長尾地域包括支援センター (山本東2丁目)	☎80・2941 FAX80・4110	長尾(一部)・長尾南・売布(一部)・丸橋・安倉北(一部)
花屋敷地域包括支援センター (切畑字長尾山)	☎072・740・3555 FAX072・740・5087	長尾(一部)・山手台・長尾台・中山台
西谷地域包括支援センター (大原野字南穴虫)	☎83・5080 FAX91・1300	西谷

高齢福祉課(☎77・0505 FAX71・1355)